

随意契約締結状況（100万円以上）

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約 にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	採血ベッドの整備 （香川県赤十字血液センター）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和6年1月17日	株式会社エースメディカル （愛知県小牧市小木東1-257）	3,223,000円	契約業者は仕様書に基づく納品が可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
2	急速凍結庫の修理及び除霜プログラム変更作業 （日本赤十字社 中四国ブロック血液センター）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和6年1月19日	株式会社大林組 広島支店 （広島県広島市中区小町1-25）	5,940,000円	契約業者は当施設の建設業者であり、修理対応が可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
3	高精度液面計の整備 （山口県赤十字血液センター）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和6年1月31日	株式会社トミナガ 中国支店 （山口県山口市大内氷上6-31-2）	1,276,000円	予定価格が250万円を超えない工事又は製造であるため。（日本赤十字社会計規則第36条第5項及び同規則施行細則第35条第1項）	